

平成29年第10回

# 教育委員会(定例会)会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 平成29年8月24日（木）午前9時30分
2. 開 会 平成29年8月24日（木）午前9時30分
3. 閉 会 平成29年8月24日（木）午前9時50分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長  
尾崎 靖二教育長職務代理者  
森脇 正子委員  
亥埜 誠治委員  
伊丹 香寿美委員
5. 事務局 河野 宏甲教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長  
長・竹田 和之生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長  
長・和久田 寿樹学校規模適正化室長代理・後藤 秀也教育総務室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室課長・竹田 知宏指導課長  
・木村 浩幸学校管理課長・寺本 憲昭給食センター所長・真鍋 成史社会教育課長・本多 章博社会教育課長・清水 健次青少年育成課長・末松 肇図書館長・川村 光子図書館課長、重本 匡陽指導課長代理、中西 誠指導課長代理
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員指名  
日程 2 会議時間決定  
日程 3 報告第 8号 教育長の報告について  
日程 4 議案第25号 交野市立小・中学校（6校）トイレ簡易改修工事について
7. 議事内容  
八木教育長 皆さんこんにちは。  
只今から平成29年8月第10回教育委員会定例会議を開催

したいと思います。

開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。

後藤室長代理

出席状況を報告いたします。

本日の出席者は5名でございます。

地教行法第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

八木教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開とされておりますが、傍聴希望者がございませんので、このまま審議に入らせていただきます。

只今から、平成29年第10回教育委員会定例会議を開催いたします。

本日の会議は、お手元に配布いたしております議事日程に従い進めたいと思います。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員

はい。

八木教育長

ご異議がありませんので、森脇委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員

はい。

八木教育長

ご異議がありませんので、只今より午前10時30分までと

させていただきます。

続きまして、日程3 報告第8号「教育長の報告について」を議題といたします。

報告事項1「交野市立学校いじめ対策審議会委員委嘱について」の説明をお願いいたします。

竹田課長

ご説明申し上げます。

平成29年7月に「交野市いじめ防止基本方針」を策定したことから、次の者を、交野市立学校いじめ対策審議会条例第3条の規定に基づき、委嘱いたしましたので、ご報告いたします。

条例の方は、冊子と別の方で連絡してお伝えさせていただいております。

お名前を申し上げます。

- 弁護士：山口 崇（やまぐち たかし）様  
大阪府下の他の市町村でも委員を務められて、大阪府スクールロイヤーに就任されている方でございます。
- 人権の専門家：松田 茂夫（まつた しげお）様  
交野市人権擁護委員として活躍されている方でございます。
- 学識経験者：野田 正人（のだ まさと）様  
立命館大学産業社会学部兼大学院応用人間科学研究科教授でございます。  
非行や児童虐待への社会的支援。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセリング等について研究されている方でございます。
- 心理の専門家：巽 葉子（たつみ ようこ）様  
大阪府公立学校スクールカウンセラースーパーバイザーとして、府のスクールカウンセラーに助言される等活躍されている方でございます。
- 福祉の専門家：佐々木 千里（ささき ちさと）様  
大阪府でチーフスクールソーシャルワーカーや京都府等

でスーパーバイザーとして活躍されている。  
以前は北河内のチーフとしてお世話になっていた方  
でございます。説明は以上です。

八木教育長 説明は終わりました。  
質疑はございませんか。

尾崎教育長職務代理者 山口 崇さんは、府に9人おられるスクールロイヤーの内の  
一人ということですか。

竹田課長 そうでございます。

尾崎教育長職務代理者 他市の、いじめ対策審議会委員にも兼任されているという事  
ですか。

竹田課長 そうでございます。

尾崎教育長職務代理者 佐々木 千里さんも著名な方ですし、みなさん、お忙しいの  
ではないかと思うのですが、それぞれ業務には支障がないとい  
う事でよろしいでしょうか。

竹田課長 大変お忙しい方ばかりでして、それを懸念されている方もい  
ましたけれど、委員の過半数の出席で成立する会議となってお  
りますので、もし、他の公務と重なった場合でも、引き受けて  
いただけるということで、引き受けていただきました。

尾崎教育長職務代理者 それだけ優秀な方であるので、多忙ではあるけれども、それ  
を超えてでも、優秀さがあるので選任させていただいたとい  
うような趣旨ですね。

竹田課長 そうでございます

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

八木教育長 他にございませんか。

各委員 はい。

八木教育長 質疑なしと認めます。

それでは、報告事項1「交野市立学校いじめ対策審議会委員委嘱について」を終わります。

これにて、報告事項が終わりましたので、日程3報告第8号「教育長の報告について」を終わります。

続きまして、日程4議案第25号「交野市立小中学校（6校）トイレ簡易改修工事について」議題といたします。

事務局概要説明をお願いします。

木村課長 議案第25号「交野市立小中学校（6校）トイレ簡易改修工事について」概要の説明をさせていただきます。

現在、交野市では各小中学校既存の和式トイレを洋式トイレへの改修工事を行っているところでございます。

当初の計画では平成28年・29年・30年と、3ヶ年計画でしたが、子どもたちが毎日使用する場であるトイレの必要性や環境等を考慮し、一年前倒しし2ヶ年での完了を目指したものでございます。

期間につきましては、平成29年11月2日～平成30年2月20日の111日間でございます。

実際の工事は子どもへの安全性の確保として、各土曜日と日曜日、及び冬休み期間中の予定と考えております。

なお今回の改修工事が完了しますと、小学校と中学校の便器の総数が951台、うち洋式トイレが545台で洋式化率は57.3%になるものです。

以上簡単ではございますが、小・中学校トイレ簡易改修工事

対応の説明とさせていただきます。

八木教育長

説明は以上です。  
質疑はございませんか。

森脇委員

洋式ですが、ウォシュレットですか。

木村課長

子供たちのトイレにつきましては、ウォシュレットは付いて  
いません。  
教職員のトイレ・多目的トイレには、一部、ウォシュレット  
は付いています。

森脇委員

それでいいと思います。  
ウォシュレットが付いていたら反対しようと思っていまし  
た。  
それともう一つですが、トイレ改修という一つの項目に対し  
てトイレ半分を洋式化する必要性はあると思います。  
トイレは古くなってくると臭いもします。  
掃除をしてもきれいにならない、消臭しても臭いが取れない  
トイレを掃除させるのは、生徒に「ちゃんと掃除しなさいよ」  
と、指導しにくいところもあると思います。  
人として一番汚いところをきれいにさせるということは教育  
上、大切な事だと思っていて、教育を考えたときにトイレは  
とても有効な場所であると思うんです。  
その時に、今のトイレの汚さでは、教育しにくいこともある  
のか、そういう問題意識は出ているのか、そういう事を全体も  
含めて取り組まれる事業なのか、それとも洋式に簡単に変える  
だけなのか、その辺を教えてください。

木村課長

交野市小・中学校につきまして、トイレ全体の話ですが、学  
校を建ててから、かなりの期間が経っておりまして、老朽化が

進んでおります。

トイレの枠につきましても木の扉のため、掃除をするときに水がかかり腐食が進んでいますので、そういう部分につきましては今回、交換させていただきます。

学校によれば、全体的に枠も扉も取り替えるところもございます。

洋式化への変更につきましても、洋式トイレが使えない児童生徒もいますので、和式トイレを残して今回のトイレ簡易改修工事となります。

以上でございます

森脇委員

分かります。

ハード面と、教育面から考えることと違うので、その辺の連携や何のためにトイレ改修するのも、ハード面から考えるだけでなく、学校施設なので教育面からもしっかりコミュニケーションをとって、学校の中でも問題意識を持っておられると思うので、しっかり意見を聞いていただいて、どうすればいいのかを納得したうえで、進めていくのが一番いいと思います。

予算の関係もあるとは思いますが、

以上です。

大湾部長

昔のトイレと今のトイレでは感覚が変わってきていて、きれいなトイレがもたらす効果というのは、教育も含めて見直されていて、新しい学校も使いやすいきれいなトイレになっています。

交野市もそのように目指していきますが、そういう大きな工事は大規模改修に合わせて学校全体として考えています。

学校のすべて40年以上経ってきてるので、大規模改修が迫ってまして、学校規模適正化も合わせて今後、大規模改修の計画を作っていこうと思っています。

そこで、望ましいトイレを導入していくことになると思いま

す。

今回につきましては、1年生の子たちは、洋式トイレじゃないとできないという事で、一つの洋式トイレに並ぶという状況もありましたので、緊急措置的に洋式化にする前の簡易工事としてご理解いただけたらと思います。

森脇委員

クレームのあった水漏れ対策もかなりの金額をかけてすることが決まっているので、「大規模改修は1年、2年、先の計画ではないので、その期間があるので合わせて考えたらどうですか」という投げかけなので、みなさんと連携してもらって真剣に考えていただく必要があると思います。

「クレームがあるから解決したらいい」だけではなく、クレームは解決するけど、どうせするんだったらどうなのか、ということは広く考えて対処する、ということはどんなことに対してもあると思うんです。

亥埜委員

今回は便器だけを取り換える工事ですが、一中などはトイレに行っても、臭くて臭いがひどくて取れていないので、特に臭いのひどい学校などはもう少し予算をかけて配管も変えたらと思います。

大湾部長

将来的にも視点で考えないといけないと思います。

大規模改修の時期というのは近づいていると考えていまして、長寿命化をするにしても期限がきてますし、それぞれの施設が40年・50年、近くなっていますので、今現在、適正化と合わせて学校施設の管理計画を、今年度策定しています。

その中で、学校規模適正化と合わせた中での大規模改修計画をつくっていきたいと考えています。

ただ、今回の防水工事、トイレ工事にしましても、近々の課題として、放置できないし、計画が決まっても、予算の事や人員の事もありますので、一斉にすべての学校を工事するのは難

しいと思います。

市長戦略の中では適正化事業の開始は、平成32年度が目安にうたわれていますので、今回計画を立てて、平成32年度以降に段階的に、計画的に行う流れになると思います。

森脇委員 平成32年度を目途に、大規模改修ですか。

大湾部長 適正化を含めた整備事業が平成32年度にうたわれていまして当然我々そこを目途にして考えております。

森脇委員 大規模改修とは建て替えと考えていいんですか。

大湾部長 場合によっては当然、建て替える学校も出てくると思いますし、骨組みだけを残してその他は全てばらしてしまう工事もありますので、通常の大規模改修とは電装品やトイレなどを含め、20年に1回程の期間で変えるという工事になります。

森脇委員 はい。

八木教育長 他にこの件についてご意見ございませんか。

各委員 はい。

八木教育長 それではお諮りいたします。  
議案第25号「交野市立小中学校（6校）トイレ簡易改修工事について」原案のとおり可決することに異議ありませんか。

各委員 異議なし。

八木教育長 異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり可決されました。

他に議題とする案件はございませんでしょうか。  
ないようですので、これをもちまして、8月第10回教育委員会選定会議に付されました案件が終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_